

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和7年3月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1	20250312	福井タクシー株式会社 (法人番号 4210001002193) 代表 者筒井基好	福井県福井市西開発3丁 目510番地1号	本社営業所	福井県福井市西開発3丁 目510番地1号	文書警告	旅客自動車運送事業 運輸規則第24条第5項	令和6年8月27日、監査方針に基づいて、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)点呼の記録記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)	0	0
2	20250313	株式会社一志運輸(法人番号 4190001001454) 代表 者高津典子	三重県津市一志町高野 225番地1号	高岡営業所	三重県津市一志町高野字 池辺225番地1号	文書警告	旅客自動車運送事業 運輸規則第24条第5項	令和7年1月21日、監査方針に基づき、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)、(2)点呼の記録記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)、(3)業務の記録義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第25条第3項)、(4)業務の記録の記録事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第25条第3項)、(5)乗務員等台帳の記載事項等不備(旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項)、(6)書類の適切管理義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第69条)	0	0
3	20250325	株式会社サンキュー・タクシー(法人番号 9210001010555) 代表 者田畑太郎	福井県敦賀市神楽町2丁 目5番地10号	本社営業所	福井県敦賀市津内町1丁 目20番地2号	輸送施設の使用停止 (10日車)及び文書警告	旅客自動車運送事業 運輸規則第21条第1項	令和7年1月23日、監査方針に基づいて、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項)、(2)整備管理者の選任変更届出違反(旅客自動車運送事業運輸規則第45条)、(3)輸送の安全にかかわる情報の公表義務違反(道路運送法第29条の3)、(4)運転者証の返納等義務違反(タクシー業務適正化特別措置法第16条第1項)	1	1

※事業者点数は、行政処分等の年月日時時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。